

第 1 4 回

大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

会 議 録

期日：平成 2 4 年 9 月 1 1 日（火）

場所：大曲庁舎 議会応接室

大 仙 市 議 会

第14回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会 会 議 録

日 時：平成24年9月11日（火曜日） 午前11時02分 ～ 午後 1時51分

会 場：大曲庁舎 議会応接室

出席委員（8人）

委員長 藤井春雄	副委員長 竹原弘治
委員 佐藤芳雄	委員 小松栄治
委員 橋本五郎	委員 石塚 柏
委員 本間輝男	委員 千葉 健

欠席委員（0人）

議長・委員外委員

議長 鎌田 正	副議長 藤田君雄
---------	----------

説明のため出席した者（5人）

副市長 久米正雄	
企画部長 小松辰巳	南外支所長 伊藤敏夫
総合政策課次長兼課長 小松英昭	総合政策課主査 高山知洋

議会事務局職員出席者（3人）

事務局長 佐々木 誠治	
参 事 伊藤雅裕	主 査 佐藤和人

案 件

(1) 対象施設の調査・審査について

- ①大仙市南外ふるさと館
- ②中里温泉
- ③その他の温泉施設

(2) 今後の調査・審査について

(3) 次回の委員会開催日について

午前 11 時 02 分 開 会

○委員長（藤井春雄） それでは大変ご苦労さまです。

時間ですから、ただ今から第 14 回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を開会いたします。

開会にあたって報告が 2 件あります。

1 点目は前回の特別委員会で提出された第 11 回特別委員会と第 12 回特別委員会の会議記録は参考になるので、今後開催される温泉施設の支配人会議の参考になると考えられるため、資料を送付したらどうかという提案ありましたので、さっそく翌日に資料を送付しております。

また、前回の委員会の際に委員から指定管理者制度による指定管理施設一覧表の要求がありましたので、別添のとおり配付しております。

案件に入る前に本日は久米副市長が出席されておりますので、ひとつ挨拶をお願いいたします。

久米副市長。

○副市長（久米正雄） 本会議終了後に第 14 回の公共施設運営改善等調査特別委員会を開催いただきましてありがとうございます。

本日の委員会では、前回までに調査そしてまた視察していただきました温泉施設、特に南外ふるさと館と中里温泉の 2 つの対象施設について、施設ごとにご審議をお願いするものであります。

ご審議していただく結果につきましては、先に調査、検討いただきました施設同様に今後の施設運営や予算措置等に反映できるように対応して参りたいと考えております。どうか委員各位にはよろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤井春雄） はい、ありがとうございます。

それではさっそく協議に入りたいと思います。

前回の特別委員会では、南外ふるさと館と中里温泉については再度、調査・検討を要するということでありました。また、その他の温泉施設に関しては、前回の委員会でまとめた結果を集約し協議するということでありました。

それでは①の南外ふるさと館の調査・審査に入りますが、南外ふるさと館に関しては佐藤委員からも発言がありましたように、南外地域では南外ふるさと館の運営に関する意見聴取会が8月9日に開催され、結果報告書が別紙のとおり提出されております。

本日は伊藤南外支所長も出席しておられますので、はじめに伊藤支所長より会議結果について報告をいただきたいと思います。

伊藤南外支所長。

○南外支所長（伊藤敏夫） それでは、ご報告申し上げます。

最初に、提出している資料ですけれども、委員長宛の意見聴取会結果報告書、それに聴取会当日に使用した関係資料及び会議録の3部構成になっております。

それでは、結果報告書お開き願います。

南外ふるさと館の運営に関する意見聴取会の件ですが、去る5月30日開催の当委員会の現地調査での意見交換会の中で、いろいろなご意見があったところでありますが、委員から南外地域の住民の皆さんがふるさと館をどう考えているか、地域協議会なり、老人クラブなりの意見を聞いてください、とのご意見がありましたので、早急に聴取会を開催して、当委員会に報告したいと考えておりましたけれども、6月、7月は行事が集中しておりまして、なかなか日程調整がつかず、8月9日によりやく意見聴取会の開催にこぎつけたところであります。

資料の名簿に記載のとおり、幅広く意見を聞くため、地域協議会、婦人会、商工会関係者、老人クラブ、若い世代もということでPTAの役員も対象に、34名中、38名ですけれども4名が委員として重複しておりますので、34名中、20名の方々から出席を頂き、それぞれ意見を聞いております。

その時の会議録も添付してございますが、5)に記載のとおり、それぞれの意見を10項目に要旨として掲載しておりますが、いずれも、結論から申し上げますと、いろいろと改善をする余地はあるものの、温泉福利厚生施設として、何とか存続して欲しいとの意見でありました。

ただ、今回、特別委員会の方から、こうした機会を与えて頂いたことに、支所としても大変感謝しております。と、申しますのは、地域住民の方々にふるさと館の実情を説明することができたことと、さまざまな改善策といえますか、アイデアを提示していただいたこと、また様々な視点でふるさと館への想いを聞く、いい機会となり、収穫の大きい意見聴取会であったことでもあります。

従いまして、大変貴重な意見でありますので、指定管理者にも会議録を提示しまして、改善の一助となるよう調整を図っております。

ここでお願いですけれども、せっかくの機会でありますので、もし、委員長、発言が許されれば、支所としての考え方も少し加えさせて頂きたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○南外支所長（伊藤敏夫） はい、有り難うございます。

会議録にも記載しておりますが、南外のふるさと館は、当初、老人憩いの家として、温泉を活用した高齢者の活動の拠点としてスタートしたのですが、平成3年に改築して、住民の憩いの場、交流の場として整備されたもので、南外唯一の雇用の場でもあり、福利厚生施設として旧南外村で運営して参りました。

今、ちょっと資料を配付しますけれども、資料をちょっとご覧いただきたいと思えます。

ちょっと大ざっぱになるかもしれませんが、今、旧南外村時代の平成4年から合併前までの平成16年までの旧南外村の決算書に基づく収支の推移ということで表にしてございます。ご覧のように支出の方ですけれども、管理費総額ということで、4千万円時代もありましたけれども、これは備考欄にもありますように改修工事があったために金額が多くなっていますが、まあ平均するとざっと3千万円くらいというふうに見れると思えます。

そのうち、賃金が900万から1,300万円くらいということでもありますけれども、ならしで大体、1千万円ぐらいの人件費ということになってございます。

一方、収入ですけれども、使用料、これはいわゆる宿泊費、入湯料、宿泊料、部屋代等でございますけれども、約1,700～1,800万円ということで、そのほかに平成8年度から食堂をやっておりますので、食堂、売店、タオル等の売り上げで約200万から100万のプラス収入があるということで、だいたい平均で2千万円の収入ということが見えると思います。

旧南外村時代でも平均3千万円を越える予算で運営してきており、人件費が1千万円を越えております。一方、入湯料、宿泊料、部屋貸し等の使用料及び食堂、売店の売り上げなどからなる収入部分ですが、食堂、売店の売り上げを含めても、収入が年間約2千万円弱で、結果として毎年1千万円強の人件費を補填して運営されてきたということになりますので、過去の実績からも収支がプラスに転じるのは至難の業と考えてございます。

当然、経営努力による赤字幅の圧縮は当然でございますが、福利厚生的位置づけと正規社員5名、パート職員2名、現在の雇用を確保する観点から、支所としましては、この点も加味していただきたく、ご検討頂ければと考えております。

なお、ぬくもりの郷との競合の件につきましては、たとえば有料にしても、利用料の額にもよるとは思います。ふるさと館への大幅な移動による増収は考えにくく、ぬくもりの郷については、現段階では、介護予防の観点から、それなりの利用効果はあるものと考えておりますが、将来的には、ぬくもりの郷の施設本体そのものの必要性についても、また、ふるさと館、ぬくもりの郷の2つの施設のコストも含め、今後、十分調査検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○委員長（藤井春雄） それでは伊藤支所長から、いろいろ説明、報告がありましたが、質疑や意見をお伺いしたいと思います。

はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 今、伊藤支所長からの説明がございましたけれども、この中で意見徴取会の方、だいたい見させて貰いました。やっぱり南外ふるさと館の存続はして欲しいというのが大方の意見でございます。ただ、ちょっと気になるのが、将来、ぬくもりの郷の施設、云々とありますけれども、将来というのはいつになるものなのか、支所長なんし、考えたいとなっておりますけれども、今の時点で大変困っているのに、そうすれば何年後になるものなのか、どういうふうな形でやっていかれるものなのか、ただ、

意見徴取の報告の中には、いろいろ人それぞれの考えがございまして、この南外ふるさと館の場合は、お風呂に入るのが300円、65歳以上はただ。一緒に取った方が良いんでないかなという意見もございました。ただその主旨、取って良いような施設なものなのか、はたしてどうなのか、ということもあるので、そのあたりのことをまず支所長からもう一回、お聞きしたいものだなと、そのように思っておりますので、どうかお願いいたします。

○委員長（藤井春雄） はい、伊藤南外支所長。

○南外支所長（伊藤敏夫） 前回もその点についてこう議論がありまして、条例によって利用料は徴収できるということでお話し合いがされました。先ほどのご質問の、いつの時点からそういう考え方をすれば良いのかという話しですけれども、やはりご承知のように建物そのものがまだ、建って間もない新しい施設ですので、介護保険法に基づいた施設ということになっておりますので、将来というのはやっぱり10年先とか、そういうあたりについて、この施設本体の目的が、その福祉保健部部門の方で、その必要性、私は民間なり、福寿園なりなんなりありますので、そういう介護的な部分が民間に委託できるという可能性もあると思いますので、ただ、今の段階では建てたばかりの、先ほど一般質問にもありましたけれども、介護保険法制定10年ですか、そういうふうな話しの中で、まだ新しい、今、利用されている施設という考えがありますので、将来的というのはやっぱり10年以上は見越した将来のことと、いうことで施設本体はどうあるべきだと、いうことを同時に考えていく必要があるかなと考えております。

○委員（小松栄治） 考え方はわかりました。将来、他のいろんな開発の中でやっていきたいということですが、今、現在、このとおり、2つの施設が同じ事をやっているというようなことで、それを解決するにはどうしたら良いのか、というのが我々、議論しているものだから、総体的にはあれだけ、支所長、どういうふうにしたら良いものだけ。それを聞きたい訳しよ。

○南外支所長（伊藤敏夫） いずれ、ここに書いている思いというのは、やっぱり同じ施設が2つあって、競合される部分があるということもありますので、ただその何回も議論されているように、目的が違う施設という考え方で行けば、両方走らなければならない、と思いますけれども、いわゆるコストの面、財政的な面から将来的なことを考えますと、その施設のあり方といいますか、そういうものも将来的にはやっぱり考えていく必要があるのではないかと、いうことで、ただ、ふるさと館についてはやっぱり我々も無

くてはならない保養の施設、住民の憩いの場ということでありますので、それは何とか継続していく形にしていいただければなというふうに思っております。

○委員長（藤井春雄） はい、橋本委員。

○委員（橋本五郎） このぬくもりの郷を1日、運営していくとなればどの程度の経費がかかってくるのか。温泉等含めて。

○南外支所長（伊藤敏夫） ぬくもりの郷の方の経費は、私、把握しておりません。すみません。

○委員（橋本五郎） 何でがってというのは、私はよ、こちらは無料ということでふるさと館の経営を圧迫しているから、やはり目的、ぬくもりの方のよ、目的というのは、老人クラブの会合だとか、そういういろんな行事のための会合だとか、そういう時、無料にして、その施設を解放して、温泉は無料だということで、一般の65歳以上の客にわきからも来ている、それも無料ということで、やはりその施設の経営の圧迫というのは、いっていると思うんだしよ。そのあたりをもう少しこう検討して工夫してみたら。お互いに持ちつ持たれつの形になっていくのではないのかなというふうな形も考えられるけれども。そのあたり。

○南外支所長（伊藤敏夫） そのあたり、所属が健康福祉部になっておりますので、健康福祉部の方と十分、その調整をとりながら研究して行きたいと思います。

○委員（橋本五郎） 今、現在もこのままで行けば、大きな改善策というか、正直言ってしな。我々には見られないような感じがするがらしよ。そこを何とかひとつ工夫をしてもらえれば。

○委員長（藤井春雄） はい、久米副市長。

○副市長（久米正雄） 今のこのぬくもりの郷についての運営状況等、私は実を言って把握をしておりません。

これはただ単なる温泉施設とは別個で、当時の南外村でこの介護保険ができた時に健康な老人の介護にならないような、そういう為の施設ということでただ近くに温泉があるから、温泉を併用してということでやったと思うんですよ。今現在の利用状況とか、ただ65歳以上は無料なんですけれども、65歳以下の方々はおそらく有料とか、65歳以下の方でも介護とかの形で行っている方もおると思うんですよ。そこら辺の関係とか、経費、年間の経費はどのくらいになっているのか、それから介護保険の関係ですので、国からの補助とか、介護保険の方からの助成とかあると思いますので、そこら辺を

ちょっと調査してみないと、簡単にそっちを無料のものを有料にするとか、というのができるかどうか、そこら辺もありますので、ちょっと時間を貸していただけでないでしょうか。

○委員長（藤井春雄） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 私、個人的に申し上げれば、あの施設で、あれだけの人口構成の中で、黒字化するというのは、まず、無理なんだんし。だとすれば、抜本的に考え方を変えて、基本的には住民のサービスなり健康維持ということを考えると、やっぱり私は、逆に言うと、温泉はきちんと源泉はあることだんしべ。だとすれば、他の地域、例えば、神岡なり、温泉ボーリングで1億1千万円。例えば太田が今、源泉が下がってきた、こういうボーリングを1億円かけなければならぬ時に、南外として独自に、あれを建て替えるという考え方、リニューアルするという考え方も一つの案だと思うんだんし。それは基本的に言えば、大きいものでなくても、住民がやっぱり望む施設であって、コンパクトにまとめて、これだけかければこれだけのものが出来ますよというものを支所なりでも具体的に作ってみたらどうだしか。

私は3年ぐらいの継続費なり、もので、やっぱり1億、2億ぐらいで南外の人々が望むんだしたら、やっぱりああいう古い施設の中で、何とすどって議論したたって、何たり前に進まないような気がしてならないんだんし。

だとすれば南外の住民がちょっとこれを読んでみれば、存続を望むという以上は、現在のものをどこまでがんばって見たたって、私は無理があるような気がしてならないんだしよ。

やっぱり存続する住民が望むんであれば、コンパクトしたもので、4千何百人の人口の方々から受け入れるようなものを提案するというのも執行側で考えるのもどうですか。

極端な言い方をすれば、久米副市長が良く言うんだけれども、出資金なりで別会社にするなり、やっぱりやり方というのは、もっとあるような気がして、南外の人々がらにとっては負の財産をどこまでも背負っていかなければならない状況で、やはり施策転換も一つの方向でないかなと、私は思うんだけれども。まあ、支所長は言えないけれども、まあ久米副市長、そういう原案はなんただしか。

○副市長（久米正雄） まだ、はっきり言って両施設とも新しい部分がありますので、単純に。問題は、今確かにふるさと館の方は指定管理料が1,800万円くらいですので、それで若干、この部分が市の持ち出しという考え方なんだしよな。今のぬくもりの郷の

方の収支は今、把握していないんですけれども、この南外地域の温泉施設で1,800万円の金額が、多いか少ないかということだと思っんです。この金額で今後もやはり市として、この温泉を維持していくには、やむおえない金額であるのか、これは実際、ほかと比べると、これをもっと圧縮しなければいけないのか、そこら辺の判断というものが必要だと思っんですよ。ただ、単に赤字だから縮小すれとか、方向転換してやれとか単純に言われても、なかなかそこいら辺はすぐに踏み込めれない部分があります。はっきり言って。

○委員（本間輝男） 私が申し上げるのはしよ、1,800万円を10年やったら1億8,000万円だ。考えようによっては。1億8,000万円できちんとしたもので、内装を変えるなり、やっぱりもう少し、そこまでわからないけれども、新しいものなりにするなりして、もう一回再出発するという考え方も必要なんでないかという考え方なんだし。南外の、佐藤議員さんがいたところでぶじょうほうなんだけれども、新しいといいながら、実際やっぱり集客能力としてあの施設で毎日50人ぐらい泊まるというのは考えられねんしものな。だとすればやっぱり私の方の柵の湯だって、30人泊めるのがよいでないだんし。嶽の湯だってやっぱりリニューアルするためにいろいろお金がかかっているんしべ。実際的に他の施設を見れば。物産中仙だって2,000万円投入して、リニューアルかけて、何千万円かけたり、1億かけたりしてやっているんしべ。やっぱりそれだけ南外の地域さも投資しても私は何ら不公平で無いというのが、基本的な考え方だんし。

○委員（橋本五郎） 本間さんよ。何でこのふるさと館が赤字なのかという。一番のネックがこの、我々この間も意見を聞いたんだけれども、このぬくもりの郷の手前にある、それが無料だと、65歳以上が。そしてわぎからのお客さんも入っていると。いうことでこのお客の人数がバカにならないわけよな。あこのそばにいて片方は無料、片方はとなれば、やっぱり人間の心理として、毎日温泉に行くには無料の方さ行くぎよ。65歳以上だけどもな。それがおおきなネックで無いか、ということで、ここを地域、支所として、今後どう捉えて行くんだと、この施設、建物をな、というごとだった。

○委員（本間輝男） だから私は、場所を変えてきちんとした形で建てるのも一つの案でないかという。隣は必要ねんしべ。

○委員長（藤井春雄） ちょっと議論を整理するために私から今までの経過を含めてちょっとお話ししたいと思います。昨日、金谷さんから質問のあった、やっぱりこれからを

見据えていった場合、これまでの公共施設を含めて、そのあり方が問われている時代だと、この公共施設の効率化問題についても、やっぱりそういうところからスタートしている問題だと思うし、これまでの議論の中では南外のふるさと館の問題を出せば、これは、今までいろいろ議論をしてきた中で、南外、あそこにああいう形で今、橋本さんから出たように、あそこに2つの施設があって、してこういう状態だと、そこは何とかならないのかと、いうところから、その他のところは色々こう話しで一定の課題やなんか整理してきたけれども、南外と太田はもう一回整理しましょうと、こういうことで整理してきて、そして南外の皆さん、まず住民の皆さんの現状、どういう認識なのかというところで、その話を聞いて委員会でもう一回、練り直ししましょうと、こういう経過で今まで進んできているわけしな。だからあの本間さんが言われるのも、今までのこの流れからすれば、ちょっと唐突な話、感じがするわけなので、それから南外の皆さんが話しあいをした中身をみても、やっぱり、例えば、無料の物を有料にするとか、南外の地元の人たちとして、やっぱりこういう時代に2つもあるというのが、やっぱり問題にされるのだろうと、やっぱり地元として何が出来るか、もう少しそこら辺を相談した方が良いのではないかと、いうご意見もあるようなので、地元としてもそれだけの認識は持ってきていると、いうことだと思うんしものな。だからそれらも合わせて、どういう形でやっていったら良いのかということになれば、みんな今の2つを無くしてな、新しく、建てた方が良いのではないかとということになれば、今までの流れからすればしよ、ちょっとまだ新しく議論をやり直ししねばだめだ、委員会としての議論をやり直ししなければだめだ感じになってしまうので、そのところは、せっかく本間さんの提案も、それをわからない訳ではないのもしよ。

○委員（千葉 健） 私も橋本委員の言っている部分は十分に理解できますけれども、ちょっと私は本間さんと考え方が違うんですけれども、この方や平成3年、今、議論されているのは平成3年に建てられた建物。方や一方は平成15年に建てられた、それでいっつも言うんだけど、両雄並び立たずということがあるんですけれども、やはり小松さんが言うように、もしかして、その投資してやっただけのお客さんが両方並び立つかということを経験した場合に、限られた人口の範囲の中で、新しくリニューアルしてもおそらく思ったよりも人がぐっと増えるかという、私は決してそういうふうにはならないと思う。ですから逆にこれを市民の、南外の意見として、そうすればなんとやって存続していったら良いかという議論から考えれば、私はちょっと気になる意見はある

んし、この福利厚生施設なので、収益を上げようとする事自体、最初から間違っているというような意見もあるんですけども、私はこの部分はちょっと捨てていただいて、存続していただく為には私ども南外市民も一生懸命協力して、努力して存続させていただきたいという願いであれば、私はこれは意見を尊重してやっていくしかないんじゃないかと、だから工夫を重ねて存続していくということで、まず、ぬくもりの郷に関する事については、今更どうのこうの、ああせ、こうせと言ったって、なかなか副市長さんも制約があると思うし、そこまで手を突っ込んでなかなか厳しいところもありますので、まず南外市民のことを考えて、まずできる限り、よけい投資しないように進めるしかないと思います。

○委員長（藤井春雄） はい、竹原委員。

○委員（竹原弘治） 南外の住民の方々がこのふるさと館について、どういう思いをしているのかとことの、まあ全部今、資料が出された訳ですが、全部は見えていないんですけども、やっぱり思いというのは、こう。おそらく、指定管理料、今、貰って、それを圧縮、将来できるというのは、こう1、2の意見が出たわけですけども、誰も何というか、無理だと、そういう認識だよだし、この代表の方々。しかしながらこの福利厚生施設というか、そういうものとして何とか残して欲しいということでそれも伝わって来ます。そういうことで我々考えた場合、じゃ、将来、収支が取れるような内部努力で出来るかと言われると、出来ない、そういうふうに私は思っております。やっぱりそういう観点から福祉施設として地域の必要な施設としてさらに継続していただければ良いんじゃないかと思えます。しかしながら、このままで毎年、話しのあるように1、800万円を出して継続するという事にも、いろんな観点から厳しいので、ここら辺はもう少し圧縮する知恵をお互いに出しながらということが一番大事だと思います。だから基本的には、収支トントンで綺麗になんては出来ないし、しかしながら住民の思いに對しましては、圧縮しながら知恵を出して行くべきだと（聞き取り不可能） そういうふうに思っております。

○委員長（藤井春雄） 柏さん、何かありませんか。

○委員（石塚柏） あの、この委員会は特別委員会ということで特別が付いているから、ちょっとは特別な話しをしなければならないと思うんですよね。健康福祉の部さ行けば、やっぱり健康福祉増進ということが目的となるもので、どうしてもやったら良いという話しになるでしょうし、特別委員会の場合はやっぱり、財政の問題、市全体のやっ

ける能力の見極め、そしてもう一つは地域にそのサービスが偏在していないのか、仮に刈和野さばり良い建物がいっぱいあるんだったら、それはうまくないべと、いった話しだとか、そういったことを議論する委員会でないのかなというふうに思いましたので、先ほど出した委員長のおっしゃったことで良いんじゃないかなと、私は思いますけれどもね。

○委員長（藤井春雄） はい、竹原委員。

○委員（竹原弘治） もう1点、ぬくもりの郷も公的な関係の施設で我々、当然受け止めるわけですが、そこでやっぱり一番の問題が隣同士にある、同じような温泉施設があると、しかしながらどっちも全く民間で一方はやっているわけではないし、そこらへん何ですか2つ組み合わせるとこ組み合わせせて、こうやっていくということはやっぱり絶対。これは可能性といいますか、私はちょっと相手のこのぬくもりの郷の内部のおかれていますか、そういう部分、法的に縛られるところもあるだろうし、そこら辺わかりませんけれども、できるならばそういう観点からちょっと考えてやっていければ、もう少し（聞き取り不可能）運営ができるかなと、思ったりしているんですけども、まあ、法的なものもありますので、無理だとすればこれは無理だと。

○委員（橋本五郎） だからこういうそれぞれの地域で、こういう温泉というのは何だと。みんな健康増進という形の中で福利厚生の中で、それを目的としてやってきたものなのな。おそらく。我々の協和の方もそうなんだ。んだからやっぱりこの、ぬくもりの郷ですか、やはりこれも最低限度のやはりあの、料金というか、100円でも150でも取って、やはり大仙市の中でも無料だという温泉施設、温泉施設といえどぶじょほうだけれども、目的は違うようですけども、やはりそういうあれを採りながら、やはり外部からは入れないと、まったく南外の地域の人方に利用していただくと、というような形で持って行った方が、町の方のぬくもりの郷さどの程度の年間経費がかかっているのか、わからないと思うけれども、そのあたりを把握していかないと、他の地域さだって説明つかないと思うんだ。何もこれは改善になっていかないとと思うんだしよ。何となべなと思ってだ。やめれとか、どうのこうのではなくて。施設を活かして行くとなれば。

○委員（佐藤芳雄） 私、平成4年に議員やらせてもらって、平成4年に出来た温泉ですけども、だから福祉施設という形で、今、支所長がおっしゃったように、老人クラブということで、老人の方からはお金を一切貰わないで、お金を儲けるといって、収入になる温泉でなかった訳です。そういう形でやってきて、隣にぬくもりの郷が出来た、そ

っちの方さ、老人クラブの方が行きまして、なんぼかかんぼか、ふるさと館に収益が上がってきたということで、今、小松さんが言ったとおり、本当にうちの方の温泉は、サウナが出来たのが早いんですね。うちの方の温泉は。すごくお客さんが来たんですよ。長たるものが5～6人入るようにやってけれと言ったって、なかなかじえんこが無くて増やさないで、ところがやっぱり年間1千万円ぐらいがずっと、赤字が1千万円ぐらいだったんです。そうやってこんどは食堂もやったけれども、食堂がやはり村内に食堂があるものだから、食堂を作れば他の方が打撃するべと、いろいろな批判があって、ずっと道具は揃えたけれども、食堂やらなかったんですよ。だんだん赤字であったけれども、だから毎年1千万円弱で、誰か請負とか、やってけれというところだったけれども、このデータを見ればやっぱり、皆さん20人以上出席して無くして貰いたくないと、いう要望でありますけれども、今、副市長さんのお話のとおり、ぬくもりの郷がどういう施設かということ、大体私感じてますけれども、お金を取っても良いような施設だよな感じがしますので、今、やっぱり1日90人が入るとすれば、年間1千万円くらいにはなると思いますので、今すぐで無くても、100円出しても、ぬくもりの郷には入ると思うんですよ。お客さんがね。ただだからと来て、私もたまたま行って話を聞くと、ただだから来てるというわけでは無く、良い湯っこだから来ているということであって、もう一つは、南外で100円の温泉がやめたんですよ。この間の地震の関係で。そういう関係もありまして、明日から100円取るとかでは無く、今、副市長さんらが調査して、大丈夫だと思うんですけれども、やはり橋本さんも言ったとおり、ぬくもりの郷の方からなんぼか補充できるような収入をやっていただければ、その1千万円の赤字というか、そのほうの足しになるんじゃないかと思いますので、そこら辺の考えを執行部の方さもお願いして、やってもらった方が良いんじゃないかと、私はそう思います。

○委員長（藤井春雄） はい、久米副市長。

○副市長（久米正雄） 私、今、データを見ているんですが、平成16年から23年までふるさと館の利用者、そんなに大きく変動が無いんですよ。ですからふるさと館の方へぬくもりの郷ができたからということで、ふるさと館から引っ張られたということではなくて、両方同じくらいの利用人員で推移してきているというのが、ここ7年、8年なんですよ。ですからこれ以上、地域性もあるかもしれませんが、これ以上、あそこに集客するというか、その手だてが難しいという、逆に言えばそこなんです。今の3万8千人から4万人の年間の利用者、ここ7年くらいずっと来ていますので、そんなに大

きく落ち込んでいないんですよ。ですからこれをもっと4万5千から5万人できるかとなると、そこら辺が難しいところでないのかなと、で平成3年から出来て、ピークの時で4万4千人なんです。ふるさと館の最大利用された年間利用人員が。それからすると思ったよりは減少は、1割ぐらひは減少しておりますけれども、リピータがそれなりにいる施設なのかなと、そういう感じでは見ております。

○委員（竹原弘治） ふるさと館は当時からあまり減っていないで横ばいだと、すればぬくもりは新たにといいますか、年間1万8千人が新たに増えたと言いますか、そういうことを考えれば、何というのかな、全く増える可能性が無かったわけでも無いという見方も、確かに優遇された施設なので、そっちさどっに行っちゃったという、実際はそのことによって減っていないということは、それはそれで問題が無かったというか、なのかなと、それでよ、さっき言ったようにこう連携できるところがあるとすれば、うまく増えたことなんだから1万8千人、そこら辺でやれば一番良い話しなんだのも、簡単なものではないんしでな。小松部長とかそういう知識は（聞き取り不可能）

○企画部長（小松辰巳） 竹原委員がご指摘の例えば連携とした場合に片方は介護保険施設ですので、そのまま例えば運用を一体化できるかということについてはいろいろ検討してみないといけないと思います。ただ、一つの方法として、その運営を一体化することによって人件費のできるだけ圧縮をかけるということは検討できるのかなと思っております。まあぬくもりの郷については我々データを持っていないというか、当初から別の施設ということで、これまでのこの件については検討してきた経緯がなかったものですから、若干、お時間をいただいて検討させていただきたいと思っております。ただ、この南外のふるさと館につきまして、実はあのいろいろデータをお示ししておりますけれども、ここは宿泊施設を持っております。だから現実的に宿泊が年間600人くらいと、1日換算で2人くらいというところなんです。ただ地元の方にとっては、宿泊施設がほかに無いものですから、本当は残したいという強い気持ちがあります。この辺をどう、いわゆる大仙市としてどう持って行くかというところが、やはり一つの課題なのかなと思っております。それについて、今後、検討させていただきたいと思っております。

○委員（橋本五郎） 指定管理というものは、南外ふるさと館とここの施設をよ、指定管理すると、同一の人が、出来得るものだが。

○企画部長（小松辰巳） 形態がちょっとわからなくて。介護保険という制度でやっているものだから。

○委員（小松栄治） まず、ふるさと館も早く出来て、このあとぬくもりの郷が出来たと、入る人数が同じくらい入っていると、という説明だったしな。それぞれ目的が違うから当たり前なことなんだとおもうんだしよ。ただ問題は湯っこの方だんしものな。お湯に入る人が、ぬくもりの方が目的は違うんだけどもそれも利用しているんだと。ということだんしべた。それがせ、ふるさと館の方さ入れば、お湯の方だけふるさと館の方さ入れば目的はせ、違うからそれなりに、ふるさと館の人数も増えるし、お湯に入るじえんこも増えてくる、ということだんしな。分析すれば。そこをせ、支所長よ、ずっと分けて、改良すれば、返事が自ずと出てくるのではないのかなと思っておるので、問題はせ、湯っこさ入るじえんこの方へ、300円とったら300円に同じくするとか、んだのもせ、湯っこは関係なく目的がふるさと館とぬくもりの郷は全然違うんしものな。全然。目的と使用料は。ただ湯っこのことだけだもんだから、そこをお湯だけの利用料同じくするとか、すればまた違ってくるんでないかなと、そこのあたりをちょっと考えてくれませんか。

○委員長（藤井春雄） 当局の方からも検討してもらわねばならない課題が残っているので、ただ、方向としてはこれまでの2館を何とか、例えば1つにした運営ができないのか、それから料金や何かはいっしょにできないのかと、あそこに2館があつてそれに市が1,800万円も出さねばだめだと、そこに問題があるから、そのやり方について、役所から言わせれば縦割り行政だから、これはうまくいかないと、だけれどもそこが知恵の出どころの話だものだからしな、ここはやっぱり検討して貰うと、それからやっぱり地元は地元として残すためにどういう努力をするのか、やっぱりそこを地元としてやっぱりこういうあれはしていこうというような方向もやっぱり付けていかなければだめだべししよ、そこら辺を検討して、今日、結論の出る話しではないと思うんですよ。そこら辺を課題として検討して南外ふるさと館問題について、一定の方向を出すということにして今日のところは、ふるさと館問題については、これで一応、次に持ち越しをしたいということでどうでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それではそういうことにしたいと思います。

午後からちょっと残されたあれがありますから、中里温泉ですが、あれは千葉さんから提起された問題だとか問題がありますが、午前中の調査・審査を終了いたします。委員会を休憩し、午後1時に再開させていただきます。

○委員長（藤井春雄） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に中里温泉の調査・審査を行います。

先の委員会においては、2箇所の浴場と営業時間の件において再度、調査・審査をしたいというようなことでありましたので、今日は社長である久米副市長も出席頂いております。

それでは中里温泉の経営に関して質疑、意見をお願いしたいと思います。

副市長の方からありますか。

○副市長（久米正雄） 前回の委員会の中での議論は1つはこのふろの営業時間というふうな形で支配人がお湯の温度が低いものですから、お湯を温めるための燃料代だとか、かかり増ししている、ということは前回の委員会では営業時間を短縮できないか、というふうな意見がございました。そういうことでいろいろ他の第三セクター、指定管理しているところの施設の営業時間だとか、入浴時間等も見てみましたが、今回の中里温泉については、営業時間については、朝の7時から21時、入浴時間は7時から10時までというふうになっています。これは一般の日帰りも含めて。ただ、宿泊者については、1時間遅くして23時、夜の11時までという状況になっております。他のところはどのようになっているのかということでもありますけれども、やはり柵の湯なんかも宿泊者は夜の11時、奥羽山荘については宿泊者は24時、四季の湯についても宿泊者については夜の11時、というふうなことで大体、宿泊者については11時ころまでに入れるようにしておるようです。一般の日帰りの方々が帰ってから1時間くらいお湯に入れるような形でやっております。

これを例えば1時間早めるというふうになりますと、一般の方々の利用時間も1時間切り上げるというふうなことをしていかなければならないのかなと思っておりますけれども、ただ、私が例えばお客の立場で行って、温泉旅館に行った時、やはり温泉旅館だとすれば、いつの時間でも入れるというのが、お客さんの要望では無いのかなと、いうふうに考えます。夜、宴会終わってからちょっと休んで、10時半、11時頃に入りに行くことを望みますし、朝起きたら風呂に入るというふうなこともありますので、この宿泊者に対して1時間を切り上げて、それを11時のものを夜10時までにするというのは営業施設としてはどうなのかなというふうなことを、社長としてはそういうふうなことを考えております。そしてまた、中里温泉の宿泊者は年間、3千500～600人

から4,000人くらいです。単純にしますと1日、10人くらいというふうなことですけれども、結構このリピータといいますか、会社のセールスマンとかそういう方々がちょくちょく使っているということが実態です。確かに単価は安いですが、そういう方々の利用が多い、夏場とか、そういう時は別なんですけれども、通常の冬場とか春、秋なんかはそういうセールスマンの方が多いという状況にもありますので、何回もつかっている方が多いものですから、50万、100万くらい確かに燃料費、年間にしますとかかり増になりますけれども、この部分についてはサービスで何とか、他のところの経費を何とかして削減して、この時間の短縮というのは私は、社長としてはやりたくないというふうに考えております。

○委員長（藤井春雄） 中里温泉の問題になったのは、特にその経営上のそういう問題についてだけだったと思いますか…。

はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 委員長が一番最初に説明されたように、2つのお風呂の問題だとかが課題として残っていたということで、その通りだと思います。ただ、前に私、ちょっとだけ話しをしたんですけれども、さっき言った特別委員会という意味合いにおいてちょっと発言させていただきたいと思うんです。必ずしもこの発言にこだわらないんですけれども、近所に、太田に温泉として2つあるしよね。そしてすぐ隣に柵の湯というものがあって、お客さんなりのサービスと、恩恵を受ける人達、ある一定の範囲内に3つも必要なべがなと、そしてまあ400から500万円の赤字を出していると、この400から500万円赤字を出しているということは、そもそもその一定の市場のパイの中でかなり施設そのものが、多すぎて根本的にそのペイしないと、相当こう合理化だとかね、努力はしていても、実はこれから尚かつ合理化させていって、今本当に利用されている人たちに満足が得られるものなのか、そのことを考えればいずれ将来的に財政上の本体、大仙市自体が問題になった暁にはやっぱりそういう根本的な問題にとりくまなきゃいけないのかなと、私は現地を見たときにそんな印象を受けました。今日、どうしてこれということでは無いんですけれども、ちょっと無理あるなとそんな印象を受けました。以上です。

○委員長（藤井春雄） 2つの温泉が残ったというのは、今、石塚さんから提起されたような中里温泉、確かにそういうところが、あるいは共通の問題意識としてあったと思いますが、今、具体的に、それでどうする、こうするということはなかなか難しい問題な

ので、やっぱりこれはいずれ次の機会に、取りあえず運営上の、それはまあ、問題意識としてやっぱり持つということにさせていただいて、取りあえずその現実的な運営上に関する問題について、今、久米社長の方から話しされた点について、委員会では了解をさせていただけるのか、それともやっぱりこう合理化するためには、検討が必要だということになるのか、そののここだけ今日、整理をしたいと思いますがどうでしょうか。

今、久米社長が説明されたことについて、ご了解いただけたでしょうか。

はい、千葉委員。

○委員（千葉 健） それで今、私この営業の時間を短縮できないかということをご提案申し上げた立場なので、今、久米市長さんからそれを仮にやったものにしても10万かそこそこの違いだということで、あえてそれによって50万そこそこの違いによってリピータが減れば何にもならないことだし、それから建物自体がかなり結構、老朽化してきているけれども、まずそれをどうのこうの、さらに新しくするというような問題でもないので、私自身、その部分については久米市長の答弁をもって、了とします。

○委員長（藤井春雄） すれば良いですね。この問題については、了解をするということ

で。

○委員（橋本五郎） 宿泊者が年間何人くらいいる。

○副市長（久米正雄） 3,600人くらい、23年度第20期ですから3,629人お

ります。23年度。だから365で割ると、単純に割ると1日10人、平均すると1日10人。営業が結構いるということです。確かに単価は安いです。1泊2食でおそらく5,000円。

○委員（佐藤芳雄） 遅くまでやっているということで大曲の人も入るに行っているんだ

な。

○副市長（久米正雄） それはあると思いますけれども。

○委員（橋本五郎） ここは自噴で何度あるんだ。

○副市長（久米正雄） ちょっと沸かさないとだめなので、低いんです。極端に低い訳ではないんです。40度前後だったかな。

○委員（橋本五郎） 数的にここに200万って書いてあるがらしよ。年間のよ。

○副市長（久米正雄） 燃料費が結構かかるんです。灯油代と電気、光熱水費、水道含めて年間2千万円です。ここは。燃料費が半分の1千万円くらいです。確かに灯油は高止まりですので、そういう部分で経営を圧迫している部分もあります。

ですからここについては、灯油の使う分が多いものですから、3か月ごとに入札して単価を決めてやっています。

○委員長（藤井春雄） 良いですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それじゃ、中里温泉については先ほど申し上げた感じで一つまとめるということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、③のその他の温泉施設に入ります。

ただ今審査をいただきました「南外ふるさと館」並びに「中里温泉」以外の温泉施設に関しては、先の委員会において、課題や意見は出されていますので、それをまとめてという意見がありましたので、副委員長と事務局で協議をし、別紙のようにまとめております。

報告書を事務局に説明をしていただきます。伊藤参事。

○議会事務局参事（伊藤雅裕） それではお手元の大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会、温泉施設に関する調査・審査結果（案）を読み上げていきたいと思っております。

全温泉施設に関する事項について、運営改善に向けたプランの一つとして大仙市の観光資源と連携した取り組みを温泉施設の支配人同士が連携をとって取り組んでいただきたい。

各施設の運営計画書や報告様式が統一されていないため、比較検討することが困難な状況であるので、市で統一した様式を定めるよう検討いただきたい。またキャッシュフロー計算書も一部の施設では導入されており、今後の財務管理の為にも全施設で導入されるよう検討いただきたい。

入湯税を預かり金として処理されている施設もあるので、全施設が統一できるよう検討いただきたい。

神岡交流促進センター「嶽の湯」についてであります。

基金の状況では資本金が設立以来の7,000万円、平成24年3月末の剰余金が約1,800万円となり現在約8,800万円を所有している。また、平成19年には剰余金の一部として大仙市に550万円が寄贈されている。指定管理料が無料にかかわらず、平成22年度決算額の経常損益約850万円が、平成23年度は売上高も前年比8.6%増とし、燃料となる灯油の高騰が続きながらも従業員の賞与を控え、経常損益を約

102万円までに抑えるなど経営改善の努力が見られた。今後も安定した経営を望むものである。

源泉の再掘削を行い、男子更衣室とサウナ室の改修工事を予定し、また入浴料も他の同規模温泉施設同様に入浴料を300円から400円に改正を予定しているが、改修工事後は経営感覚が変わったと思われるような部分を訴える必要がある。工事には資金も必要となることから当局と綿密な計画を立てるとともに、利便性の良さを生かしつつ、経営には新たな気持ちで取り組んでいただいきたい。

協和温泉「四季の湯」についてであります。

市に対し支出している温泉使用料と相当額の指定管理料を受けており、実質、指定管理料は無料となっている。四季の湯単体では平成23年度経常損益が約50万円となっているが、売上高は前年比約7%増としている。また同公社が管理している道の駅、スキー場、リハビリセンターとの連携を密にし、各施設における繁忙期、閑散期に合わせて、従業員のローテーションを柔軟に行いながら、従業員の平均収入を安定させ、社内全体では約500万円の経常利益としている。かつ、スキー場での利益を換算し、日本赤十字協会を介し被災地に約30万円の義援金を贈っており、今後も安定した経営を望むものである。

関連するスキー場においても、大仙市外、さらに海外からも誘客の企画があり、現在の宿泊施設は和室のみの構造となっているが、今後は洋室も必要と思われる。資金も必要となることから当局と綿密な計画の上に取り組んでいただきたい。

国道付近に看板の設置要望もあるので、当局と協議の上、進めていただきたい。

次のページに移りますが、史跡の里交流プラザ「柵の湯」についてであります。

指定管理料が無料にかかわらず、売上額も前年比8.2%増とし、平成22年度決算額の経常損益約330万円を平成23年度決算額では約90万円の経常利益としている。指定管理者の考え方が利益の追求だけではなく、地域貢献を考慮していることや、大広間で常に歌謡ショーを実施し、隣の曲がり屋を利用したの落語も計画しており、経営改善の努力が見られる。今後も引き続き安定した経営を望む。また、附近には国指定史跡「払田柵跡」や国指定名勝「旧池田氏庭園」もあることから、観光面としても十分に活用されたい。

奥羽山荘についてであります。

平成18年度から太田町生活リゾート株式会社が指定管理者として管理運営に当たっていたが経営が悪化したことから、同社は経営困難と判断され、平成20年4月に当該施設のリニューアルと最低10年間の営業継続、市からの一定期間・一定額の支援を条件にわらび座への無償譲渡が決定された。経営形態が完全に民間であるため、他の施設同様には審査できないことから当分の間、様子を見て行きたい。

なお、ただ今話しのありました南外ふるさと館について、中里温泉については、このまま空欄でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（藤井春雄） 報告書の説明が終わりましたが、ここで久米副市長から発言の申し出がありますから、これを許します。

久米副市長。

○副市長（久米正雄） 嶽の湯の関係であります。前回の特別委員会で温泉のサウナ室とそれから脱衣所の改修というふうな形で650万円ほどの改修計画を提示しましたところ、その部分についていろいろご意見があったところでありまして、この際、抜本的に脱衣所の拡張を検討したらどうかという意見でございましたけれども、そのあと市の職員の1級建築士とか施工業者等と図面、現場を確認したところ、脱衣所の周りの壁はほとんどが耐力壁というふうなことで、それをぶち破るということになりますと、かなりの金額がかかる大規模改修というふうなことにもなるというふうなこと、そしてまた、この嶽の湯がオープンしてから10年なるわけですけれども、過去1番、開設の翌年度の平成10年度が17万6千人の入場がありました。

昨年、23年度は11万6千人、22年度は10万6千人というふうなことで、22年度は最盛期から比べますと40%くらい利用率が落ちていると、23年度は若干、増えましたけれども、それでも35%くらい落ちているという状況であります。前々から脱衣所は確かに狭いということがありましたけれども、利用者の状況を見るとこのとおり落ちておりますので、そしてこの前の改修計画もサウナ室の男の方は若干、広まるんですが、脱衣所はそのまま面積が増えないということでしたので、会社としても取締役会で2度ほど協議しております。金をかけてもほとんど面積が大きくならないとすれば、そんなに650万円もかける必要はないんでないかと、いうふうなこともありまして、そしてまた今回、この嶽の湯としては、源泉を確保するのが1番の目標でありました。今の源泉がいつ枯渇、お湯が出なくなるかわからないというふうな状況で、そういうことで市の方には1億800万円の経費で工事で掘削してもらいまして、1,200mま

で達して、50度の源泉が毎分330リットル出るといふようなこともあります。そういうふうなことで、こっちの方の改装といいますか、これについては市の方には迷惑かけないで何とか会社として嶽の湯の神岡振興開発公社の方の経費の中で最低限のことができないか、というふうなことを取締役会で2回ほど協議しまして、今般9月の25日にもう一度取締役会ありますけれども、その際に、最終的には脱衣所の床面と壁面の改装そしてサウナ室については悪いところを桧に取り替えるというふうなことで当初650万円のを325万というふうな形で、やりたいということで私のところで今現在、事務方と詰めております。そういうふうなことで、嶽の湯については、9月の20日から新源泉による温泉の利用開始を計画しております。今月の9月20日です。そして、9月20日からは、今現在、1日入浴券400円なんですけれども、これを300円に新装開店と言いますか、そういうことで300円にして、10月31日までやりたいと、そして大広間については、これまでお金を取っておったのですが、10月31日までは無料にして行きたいと考えております。それからコインロッカーについては今現在100円取っておりますが、これも無料で行きたいというふうなことで10月31日まではこういうふうな状況を考えております。そしてこの入浴の関係ですけれども、今現在、1日は400円、2時間は300円というふうな形を取っております。嶽の湯は。それでこの2時間券を無くしていきたいということで今、いろいろ検討しております。これを400円にして、ほかの温泉施設と単価を同じくして行きたいと、そして休憩料でありますけれども、これまで2時間まで100円でした。そして1日いると300円でしたけれども、これを2時間までの部分を無くして、1日いても200円というふうなことで、この大広間の利用とかを安くするというので、今、改正も考えております。これは11月1日からやって行きたいと、10月31日までについてはサービス期間でやっていきたいと考えております。その中で10月の1日から10月の5日までこの期間を休んで館内の、今言った脱衣室とサウナ室の内装工事これを5日間ででかしたいと、休めば休むほど収入が少なくなりますので、ですから大規模な改修はやめて、最低限会社の体力の中で今現在、新しい源泉と風呂場の脱衣所とサウナを新しくして、少しでも真新しく、新しくなったなあというふうなことをお客さんに感じてもらえるような改装を今回、考えているというふうなことでございますので、この前、小松委員の方から提案された件についてはいろいろ検討しましたけれども、一つ難しい状況でございますので、こういうふうな形で一つやっていきたいと考えております。

○委員長（藤井春雄） ただ今、久米副市長から説明ありましたが、何か質問等ございませんか。

はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 20日の日のオープンだしべ。何かかしかのイベントやるものだけ。

○副市長（久米正雄） あのしよ、9月20日は湯っこのあれを切り替えして、脱衣所もそのままなんですよ。それでできれば10月6日がリニューアルの営業開始なので、10月6日の日、もしやるとすれば10月6日が脱衣室も壁や床も新しくなったなど感じができるようになりますので、そういう形でできればなど思っています。これも25日の取締役会でそこら辺を会社の方の役員会で諮ってよければなどというふうに考えていますけれども。

○委員長（藤井春雄） それでは他にありませんか。

はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） まあ、最終的に調査報告書におそらく使われていくことになっていくと思うんですけれども、個々の施設ごとの検討内容の報告、これは良いと思うんですよ。ただ、全温泉施設に関する事項について、先もちょっと話しをしたわけなんですけれども、普通の常任委員会とは違って、特別委員会ですから、1点はですね、経営管理、市で何かと万が一の場合は援助しなければいけないということがありますから、毎年、多くの温泉施設の経営状況がどういうふうになっているのか、把握する総括表が必要だと思うんですよ。それを見たら、とても見たら8つでも10でも施設がきちんと、どこに手をかけなければいけないのか、どこが助けでけれと言っているのか、逆にどこが大仙市に貢献しているのかがわかる総括表が一つ欲しいというのと、それからやっぱり管理する訳ですから、久米副市長が一人だけ頑張っているのでは無いと思うんですけれども、やっぱりこの情勢をどんどん民間手法でやっていくという流れが強くなっていく、そのエリアが広がっているということですから、やっぱり民間手法を通じた経営管理能力を市役所自体でつけて欲しいと、そういう人材育成、まあ極端に言うと、課だとかということ設けるのは難しいと思うから、担当でも良いですから、やっぱりそういう人材育成を定期的にやっていくというような、そういうような市の方針と言いますか、そういうことを立てて欲しいというふうに思っています。

いつかの会議で話しをしたことがあるんですね。久米副市長は行政の方でP D C A、管理手法を使っている訳ですよ。民間会社もP D C A使っている訳しよ。もう初歩的

な中で。だから各会社にあなたの温泉施設でP D C Aをやってくださいと、そうすれば決算報告の営業報告書の中身も変わってくる。それと併せて事業計画書ききちんと出す。最低でもこれだけの中身については、記載項目は必要ですよと、いうことをやっていればですね、今の個々の経営努力と併せれば、相当経営管理能力が更新すると思うんだしよね。せっかく特別委員会作ったのですので、私はこの部分、是非、重ねてね、お願いしたいということでございます。長くなりましたけれども、お願いします。

○委員長（藤井春雄） 皆さん、何かありますか。

俺もちょっと2点目のところですか、柏さんと副市長のそれに対する見解、この前に役所としてそこまでできるのか、やれるのかという応答はあったとこでながったげ。

○委員（石塚柏） あまりしつこく話しをするのも好まないものだからよ。やめだったし。

んだのも、県庁だって例えば企業管理者だとかって、設けるんしね。だから企業管理担当というところの参事だとか、主幹だとか、そういうことであるかも知れないけれども。そんなことはできないものですかね。よく行政改革担当の中に、まあそれなりの役職がいて。

○委員長（藤井春雄） はい、久米副市長。

○副市長（久米正雄） 確かに今、石塚議員がおっしゃったとおり、私も副市長と第三セクターの社長という二足のわらじを履いております。非常に、まあ三セクの経営的な部分についてもいろいろな、その三セク三セクで抱えている問題が違いますので、やはりそのために何とすれば良いのか、ということを経日々、現場の支配人なり部長なりとも、協議しながらやっていますけれども、おっしゃるとおり、市が大株主ということもありまして、やっぱり市のこの経営に対して大きな責任があるというふうなことで、私も今やっているんですけれども、おっしゃるとおり私一人ではかなり無理な部分もありますので、そういう市の職員の中でそういう三セクを総括的に管理して横断的に動ける職員を置くことも一つの方法ではなのかなというふうには考えております。

○委員長（藤井春雄） 皆さんからこのことについて意見は。良いですか。

それでは、これからの検討課題ということで提起されたということで了解をするということではよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、そういうふうになりたいと思います。

○副市長（久米正雄） ちょっと私から、この中間報告の件で、嶽の湯の関係ですけれども、この改修の関係でここに工事には資金も必要となることから当局と綿密な計画を立てるとともに、という文面があるんですが、もうすぐこれ会社の金で最低限やるものですから、確かに市とはいろいろ協議して最終的に会社でやることに決めたわけですけれども、この部分は何とだしべな、と思って、削除してけでも良いんじゃない。逆に次の時にはあと改装が終わっているものですから。それと四季の湯のところの30万円を寄附したところで、スキー場での利益を換算しとなくなっていますけれども、簡単にスキー場のリフト収入の利益の一部をとかって文面にした方がわかりやすいのではないのでしょうか。

○委員長（藤井春雄） それでは、今、出されましたので、それらを含めて委員長と副委員長で諸整理を改めてして、次の委員会の最後のまとめの委員会に出すということにしたいと思いますから、そういう取扱いでいかがでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、そういうふうにさせていただきます。

それでは小松さん、良いですか。

○委員（小松栄治） ちょっと関連あったがらしよ。大事なものは今、委員長さんが話しをしたようにしよ、これ温泉施設の2番目で、各施設の運営計画書や報告様式が統一されていないため、（聞き取り不可能） やっぱり1年2年の運営計画書が作られていると思うんだし。（聞き取り不可能） それをやっぱり市の方に出されたならば、こういう計画書でこういう売上をすとか、やっぱり報告していると思いますけれども、できたらそのようなものを我々にも提出してもらえれば。そうすれば目標が出てくるわけしな。こういうのは（聞き取り不可能）

○副市長（久米正雄） これは、各三セクの経営状況、それから事業計画書は議長報告という形で決算終わった段階で6月議会なり、9月議会には報告しております。この前にここに書かれたのは、今、石塚さんがおっしゃったとおり、決算書の様式と言いますか、その中で各三セクの税理士さんのやり方がいろいろあって、ばらばらだからこれを少し統一してやるべきでないかと、特にこのキャッシュフローなんかは、ものすごく大事ですので、こういう部分もきっちりやるようにというご指摘があったから、ここに記載されたと思います。

○委員（小松栄治） 副市長が言ったのもわかるのも、それは決算書があつての次の1年間の計画書これが必要なんだし。たぶんこれは話し合われているべど思うわけしな。何

処の事業所もんだわけしよ。やっぱり。今は我々さは、だめだとか良いとかの資料はたぶん提示すると思いますけれども、やはり今年度の計画はなんぼの目標を置くんだと、利用客はこのくらい必要だと、そのためには具体的にこういう仕事をすると、また飲食関係については営業マンを置いて、これこれさ営業しに行くんだと、そういったのは多分施設の方で、計画立てているべと思うんだし。できたらそのくらいまでで良いので、我々さなあとと思ってだったんし。それでねべがなと思ったたのも、違う場合はまた別なものも。運営計画書とこう書いてあるものだからしよ。そう思ったたんし。

○委員長（藤井春雄） はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 今、小松委員がおっしゃったのと同じなんですけど、副市長が毎年、報告していると、確かにそうなんですけれども、報告書の中身があまりにもばらばらで、その経営管理を担当している人と、経営管理能力はもろに出ているわけしな。で、経営成績の良いところの報告書なり、計画書というのは、非常に充実している訳しよ。ところがあまり良い経営成績で無い人は、普段考えていることは薄いから、報告書と計画書が薄い訳しな。だから、少なくともさっき言ったとおり、統一してもらって、最低限、これとこれ、まあ売上経費、人件費、それから支出の項目あるわけしな。必要な重要な項目。これだけはきちんと報告書と計画書に書いて下さいよと、いうふうに言えば相当これ議会に出されても安心して、報告書が見られるじゃないのかなという意味合いです。

○委員長（藤井春雄） 良いんしな。

わかったということですから。

それじゃ、いろいろ出た注文について、当局としてもそういうあれについて努力をすると、いうことだと思いますから、委員会のまとめとしても、そこは確認しておくというふうにしたいと思います。じゃ、よろしく願いいたします。

あと報告の中で何かご意見等ありますか。

それじゃ、いろいろ出された意見等について、まとめた段階で委員長、副委員長が事務局と調整をしながら、まとまったものを次の委員会に出すということで、今日のまとめということにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） じゃ、そういうことでお願いします。

次に、今後の調査・審査についての案件に入ります。

今回、南外ふるさと館と中里温泉についての審査を行いました。今後はどのように進めたらよろしいか、次の次第にもなりますが、次回の委員会開催日についても併せて協議したいと思います。

南外ふるさと館が残っていますので、また改めて次回の委員会でやることにいたします。

次の委員会の日程ですが、南外ふるさと館は当局の方で資料を出して貰うことになっていますから、この資料が出る段階になるでしょうが、会期中はちょっと無理の面もあるようですから、日程は委員長、副委員長で調整させてもらって、それでできるだけ早く連絡をするということでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤井春雄) それではあの、できれば温泉の関係はふるさと館だけですから、あとはその当初、計画をした日程からすれば、温泉が終わればスキー場ということになっています。次はできればそのふるさと館とスキー場に入れるような準備ができれば、準備ができねばふるさと館だけということになるでしょうが、スキー場の方の準備は出来ますか。

○企画部長(小松辰巳) 日程さえ、決めていただければ。資料の方は作らせていただきます。

○委員長(藤井春雄) んだしか。そうすれば、次の委員会はふるさと館とスキー場の概況の説明をしていただくという内容で、ということ。会期が過ぎてからということですから。11月になればまた忙しくなるんしな。

すれば一応、10月上旬ということが決まったらできるだけ早く連絡するようにしますから。

それでは、次の委員会が第三回定例会終了後になりますので、案件として、閉会中の継続審査(調査)の申し出に係る事件について、を追加をしたいと思います。

ただ今配付をいたしました閉会中の継続審査(調査)の申し出にかかわる事件について、議長に申し出ることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤井春雄) それでは、そのように決定いたします。

その他として委員の皆さんから何かございませんか。

議長から何か。

それでは長時間にわたって本当にご苦労さまでした。これで第14回大仙市公共施設
運営改善等調査特別委員会を終わりたいと思います。

大変ご苦労さまでした。

午後1時51分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市公共施設運営改善等

調査特別委員会委員長 藤 井 春 雄